

関良 議会だより



●青森県議会議員 ●所属会派：青和会

▶発行：関良(せきりょう) ▶事務所：〒038-0042 青森県青森市新城字平岡109-11
▶電話番号：017-787-3306 ▶公式サイト：http://sekiryō.jp/



第309回定例会

令和四年三月七日

青和会 関良議員 一般質問・答弁要旨

私は常に「弱者の立場に立って、弱者の方々が安心して人生を送れるように支援していくべきこと」が福祉の基本であると考えています。

この基本理念のもと質問します。

●超高齢化社会を見据えた、介護サービス提供の確保について

青森県では、誰もが住み慣れた地域で安心して健やかに暮らすことのできる社会を目指し、全国に先駆けて「保健・医療・福祉包括ケアシステム」の構築を推進してきました。2020年度から、いわゆる団塊の世代が75歳以上の後期高齢者となる2025年以降の超高齢時代を見据えると、地域における生活機能の確保や提供等も課題になると考えます。介護サービス事業につきましては、特別養護老人ホームのほか、様々なサービスが提供されておりますが、高齢者の年金の範囲内で利用料等を捻出するには本人の貯蓄や家族等の援助等がなければ厳しい状況のようです。特別養護老人ホームの待機者数が多い背景には、介護保険の指定を受けた公的な施設のため「料金が安い」、「終身利用できる」、経営母体が自治体又は社会福祉法人のため「安定している」等の声が聞かれております。

質問

(1) 本県の特別養護老人ホーム待機者数と施設整備状況についてお伺いします。

答弁・健康福祉部長

国が3年ごとに実施している特別養護老人ホームの入所申込者の状況調査によると、施設入所の対象となる要介護3から5までの入所申込者は、平成31年4月1日時点で本県に4175人おり、このうち他施設への入所中及び入院中を除いた在宅の方は1306人でした。各市町村は、この調査結果や特別養護老人ホーム等の介護サービス全体の状況等を勘案し、施設サービスの必要量を算定した上で介護保険事業計画を策定しています。特別養護老人ホームの整備については、介護保険事業計画に基づき、令和5年度末までに合計254床の増加が図られる見込みであり、このうち令和3年度は49床分の整備により定員の合計が6905床となる見込みです。県としては、特別養護老人ホームのみならず介護サービス全体の充実により、県民が住み慣れた地域で必要なサービスが受けられるよう、引き続き、市町村を支援していきたいと考えています。



●保育所等における人口減少への対応について

本県の令和2年の出生数は6837人で、前年より333人減少しました。本県の出生数は減少傾向にあり、過去3年間では1198人減少となっております。以上からも3年間で約1200人の出生数が減少しており、例えば「定員60名」の保育施設が「20か所廃止」になるということとなります。本県の人口減少を踏まえた保育施設(保育所、認定こども園)の在り方について早急に対策が必要と思われる。厚生労働省の会議資料では、女性の就業率の上昇により少子高齢化が進む中でも保育所の利用児童は増加基調にあるものの令和2年4月1日時点の待機児童数が0人である自治体は全体の77%のことです。人口減少の影響下にある市町村では、定員割れによる保育施設の運営が困難な状況により施設が廃止されているとのことですので、現在のわが国の市町村のニーズ調査では整備計画の期間は5年と短く、長期的な見通しがないまま、供給過剰の市町村では早急な対策が必要となつてきます。

本県においても、国が定めた5年ごとの調査のほか、本県独自に長期的なビジョンをもって何らかの対策を講じる必要があると考えます。

質問

(1) 人口減少が進む中で、保育環境の充実について県はどのように取り組んでいくのかお伺いします。

答弁・知事

私は、青森県の未来を担う子供たちがこの青森で生まれ、希望を持って成長し、その希望をふるさと青森の地で実現できるよう、子どもたちが健やかに生まれ育つことを総合的に支援する社会づくりが重要であると考えています。このため、令和2年3月に策定した青森県次世代育成支援行動計画「のびのびあおもり子育てプラン」後期計画において、社会全体で子育て等を支え合い、安心して子どもを産み育てられる青森県を基本目標に、子育て世帯の多様なニーズに対応した保育環境の一層の充実を図ることとしています。これまで、保育需要の高い地域の保育所等の定員増や、まちなか保育の推進により、着実に待機児童を解消するとともに、一時預かりや延長保育、障害児保育等のサービスの充実を図ってきました。今後、人口減少や少子化が進行する中であっても、誰もが希望する保育所等を利用することができ、質の高いサービスが提供されることが重要であると考えています。こうしたことを踏まえ、引き続き保育の実施主体である市町村と連携を図りながら、長期的な視点に立って、保育士等の処遇改善と保育人材の確保・資質向上を進めることにより、必要な保育サービスの提供体制を確保するとともに、県民にとつて満足度の高い保育環境の充実に向けた取り組みを更に推進していくものと考えています。



● 医療的ケア児及びその家族への支援について

医学の進歩により、NICU等に長期入院した後、人工呼吸器等の医療的ケアが日常的に必要な子ども「医療的ケア児」やその家族の支援について、「医療的ケア児及びその家族に対する支援に関する法律」が令和3年9月18日に施行されましたが、家族等より「短期入所の施設が少ない。特別支援学校のスクールバスでは吸引器が必要な児童は乗車できず家族が送迎しなければならない。私立高校はスクールバスの送迎があるのに医療的ケアが必要な高校生は送迎バスがない。」との声が聞かれており、この法律は、医療的ケア児の健やかな成長を図るとともにその家族の離職防止に資し、もって安心して子どもを生み、育てることができる社会の実現に寄与することを目的としており、家族等への支援は、最優先課題と考えます。

質問

(1) 医療的ケア児を受け入れる短期入所施設を増やすことが必要と考えますが、県の取組について伺います。

答弁・健康福祉部長

県は、医療的ケア児の受入可能事業所数を、平成30年度から調査し、今年度の調査結果、短期入所施設は、新型コロナウイルス感染症拡大防止によるサービス提供停止した施設があり前年度より減少しています。県は、短期入所施設を増やすため関係機関等へニーズを把握し、個別提案訪問や新規開設講習会等を開催し、医療機関等による短期入所施設の新規開設を促進するため「医療的ケア児支援地域展開促進事業」を実施、令和4年度当初予算案に所要経費を計上、御審議いただくこととしてます。

質問

(2) 県立特別支援学校に在籍する医療的ケア児について、スクールバスにより通学できるようにするべきと考えますが、県教育委員会の見解をお伺いします。

答弁・教育長

スクールバスの運行中に医療的ケアを実施するためには、添乗する看護職員の確保や医療的ケアを実施の都度スクールバスを停車する必要があり、停車場所の安定的確保が求められます。また、医療的ケア行為により乗車時間が長くなり、本人のほか、同乗する児童生徒の身体的負担が増えるなどの課題が考えられます。このため、現時点では、全ての医療的ケア児をスクールバスにより、



通学できるようにすることは難しいものと考えていますが、保護者の要望があった場合は、主治医等の意見や助言を踏まえ、運行中に医療的ケアの必要がない児童生徒の乗車を認めています。

● 人材のマッチングにおける取組について

新型コロナウイルスの感染拡大は、企業における人材不足に拍車をかけています。令和3年第307回定例会における一般質問の際には、福祉、建設、運輸、農林などの分野を人材不足分野として捉え、再就職先として関心を持ってもらえるよう取組んでいく旨、県からの答弁がありました。言うまでもなく、人材分野におけるマッチングの取組はとても重要です。定年後も働く意欲のある高齢者と企業のマッチング支援についても人材活用の観点から重要であると考え、定年後の高齢者が働きたいと思っても、働く意欲あるのに「高齢」という枠の中で働けない状況は依然としてあると思います。人材不足分野等の企業側に対して、経験豊富な高齢者を雇用するメリットや有効性を十分に理解してもらいながら、マッチング支援事業を通じて、高齢者の新たな活躍の場の創出に向けた取組みも必要であると考えます。

質問

(1) コロナ離職者等の求職者と人材不足分野等とのマッチングに向けて、今後どのように取り組んでいくのかお伺いします。

答弁・知事

県では、若年者の就職を支援する「ジョブカフェあおもり」や中高年層者の就職を支援する「ネクストキャリアセンターあおもり」において、求職者に寄り添ったきめ細かな相談対応を行うとともに、令和2年10月に開設した「あおもり人財確保推進センター」において、離職者と県内企業とのマッチングを図るための企業説明会の開催なども積極的に取り組んでいくこととしています。また、コロナ離職者等に対して人材不足分野等の仕事内容を幅広く紹介するため今年度新たに実施したイベントについても、参加者へのアンケート結果等を踏まえ、内容の充実を図りながら、来年度も継続して実施することとしています。私は、県民の雇用と生活を守ることが何よりも重要であるとの認識のもと、関係機関と緊密な連携を図りながら、求職者の就労機会の創出に取り組み中で、本県経済を支える県内企業の人財確保を一体的に支援し、雇用の安定と地域経済の回復に向けた取組を着実に進めていくこととします。



● 稲作経営の強化について

2021年産のコメ食味ランキングでは「青天の霹靂」が8年連続(参考品種時含む)最高評価「特A」獲得と出荷基準達成率は過去最高レベル水準とのことでした。生産者等の皆様には更なる、ご活躍を期待するところです。さて、本県の農業経営は人的課題や経営力の強化が求められ、冬季の業務量減少により農繁期だけの収益に頼らざるを得ない現状があり、冬季の農閑期における業務を生み出し、安定した収入、安定した雇用環境を築きながら次世代の人材育成にも、つなげていくことが求められます。農家が経営を継続していけるような様々な取組を行っています。稲作経営の基本となる良食味の安定的な生産に加え、労働力不足に対応しながらコスト削減を図り、経営費を圧縮することによって多少の米価変動があっても一定の収益を確保できるようにしていくことが必要であると考えます。また、稲作において、省力化技術の導入を進め、その効果を十分発揮していくためには、今ある水田を面的にまとめていくことが必要であり、農地が分散していることで作業の効率が悪く、無駄に経費もかさむとの話を以前伺い、農地の集約化を進めていくことは大変重要であると考えます。

質問

(1) 稲作の収益性向上に向けて、さらなる良食味・安定生産と省力・低コスト化を進めることが重要と考えますが、県の取組についてお伺いします。

答弁・農林水産部長

令和4年産米の良食味・高品質生産に向け「青天の霹靂」は作付面積を拡大し、新規作付者に「青天ナビ」を活用、「まっしぐら」は適正な肥培管理や水管理などの指導を徹底、新品種「はれわたリ」は令和5年本格デビューを見据え、生産指導体制の構築に取り組めます。さらに、省力・低コスト化に向けて県産業技術センターがマニュアル化した育苗や移植を効率化できる高密度な種技術や実証中のロボットトラクターと自動水管理装置などの省力作業体系について実演会等により生産者に普及し、国、県の事業を活用した省力機械の導入を促します。加えて大規模稲作経営が多い西北地域において、スマート農業の一貫作業体系の実践モデルを検証し、普及拡大を図るなど、関係機関と一体となって稲作経営の強化に取り組んでいくことといたします。



● 関連だより

- 発行 第19号 2022年
- 発行 関良(せきりょう)
- 事務所 青森市新城市平岡109-11
- 電話番号 017(787)3306